

平成18年第1回竜王町議会定例会（第3号）

平成18年3月17日

午後2時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第3日目）

- 日程第 1 議第43号 町道路線の認定について
- 日程第 2 議第44号 町道路線の認定について
- 日程第 3 議第45号 町道路線の認定について
- 日程第 4 議第25号 平成17年度竜王町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 5 議第28号 平成17年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

2 会議に出席した議員（12名）

1番	寺島健一	2番	川嶋哲也
3番	勝見幸弘	5番	近藤重男
6番	圖司重夫	7番	若井敏子
8番	竹山兵司	9番	辻川芳治
10番	岡山富男	11番	西隆
12番	山田義明	13番	中島正己

3 会議に欠席した議員（1名）

4番 村井幸夫

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	山口喜代治	助役	勝見久男
教育長	岩井實成	総務政策主監	佐橋武司
住民福祉主監	池田純一	産業建設主監	三崎和男
政策推進課長兼企業誘致推進室長	小西久次	総務課長	北川治郎
生活安全課長	青木進	住民税務課長	杼木博子
福祉課長	久野まさ枝	健康推進課長	布施九蔵
産業振興課長兼農業委員会事務局長	三井せつ子	建設水道課長	松村佐吉
出納室長	竹山喜美枝	教育次長	村地半治郎
教育課長	松浦つや子		

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 川部治夫 書記 古株治美

開議 午後2時00分

○議長（中島正己） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成18年第1回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。これより議事に入ります。

~~~~~○~~~~~

日程第 1 議第43号 町道路線の認定について

日程第 2 議第44号 町道路線の認定について

日程第 3 議第45号 町道路線の認定について

○議長（中島正己） 日程第1 議第43号から日程第3 議第45号までの3議案一括議題といたします。

提案説明の理由を求めます。山口町長。

○町長（山口喜代治） ただいま一括上程いただきました議第43号から議第45号までの町道路線の認定につきましては、地域再生のまちづくりの取り組みの中で、地域経済の活性化を1つの重要な柱として掲げており、この地域経済の活性化をより着実に進めるため、まず地域経済の動脈となります道路網の整備を図るため、3路線について町道認定をお認めいただくものでございます。

議第43号の町道路線の認定につきましては、東近江市から竜王インターへ通じる農道を、町道東西線として認定するものでございます。町道東西線につきましては、本町を東西につなぐ重要な路線であります。道路法上の道路ではないことから、幹線道路としての位置づけが弱く、地域経済への活力を強めるため、町道として認定するものでございます。

次に、議第44号の町道路線の認定につきましては、西川地先の巡検橋から国道477号までをつなぐ農道を、町道西川ため池線として認定するものでございます。町道西川ため池線につきましても、町内北部における幹線的な東西線としての機能を果たしていますが、現行が農道であり、町道東西線と同じく道路としての位置づけが弱いことから、町道として機能を確保し、地域経済の活性化を図るものでございます。

次に、議第45号の町道路線の認定につきましては、綾戸地先の町道綾戸奥出線から町道綾戸橋本西線を接続する道路を、町道綾戸里中線として認定するものでございます。本路線につきましては、当該路線に接して地域密着型福祉施策を

進めるにあたり、接道となる道路の機能確保と適切な管理を図るため、町道認定をお願いするものでございます。

以上、議第43号から議第45号までの3議案につきましてご説明を申し上げましたので、よろしくご審議を賜り、ご承認をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（中島正己） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。7番、若井敏子議員。

○7番（若井敏子） 議第43号の町道認定について質問いたします。

この道路につきましては、今日まで農道として、特に農業者が道路周辺の田んぼの作業等に、いわゆる気兼ねなく農耕車を止めて作業することができていたという部分があるのかなと思います。農道から町道に認定されることについて、農業を営む農耕作業用の車両等を止めるような場合に、特に不都合が起こらないのかどうか。町道であることと、農道のままであることについての違いをご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（中島正己） 松村建設水道課長。

○建設水道課長（松村佐吉） それでは、ただいま若井議員さんから議第43号、私どもが申し上げております東西線の認定につきましての、農業との関わりについてのご質問をいただきましたので、お答えさせていただきたいと思います。

確かに仰せのように、今日まで農道として機能しております関係におきまして、農耕車の車両の駐車とか、その辺につきましても便宜を図ってきたと言いますか、そういうところがあるわけでございますけれども、やはり私どもは町道ということで認定をお願いしておる点につきましては、やはり地域産業ということでございますので、農業も1つの竜王町におきましては産業という位置づけの中で今日まで来ておりますし、そのあたりでまた、農業者とも話し合いをした中で、不便をきたしていただかない中での取り組みということで検討していきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたしますと思います。

○議長（中島正己） 7番、若井敏子議員。

○7番（若井敏子） お伺いしたいのは、認めてほしいのだというお話はわかるのですが、町道であることと農道であることとの法律上の違いを説明いただきたいというのが1点目で、今、「農業者のご意見を」という話がありましたけれども、このように変更にすることについて農業者の意見を直接聞かれているのかどうかについて、お伺いしたいと思います。

○議長（中島正己） 松村建設水道課長。

○建設水道課長（松村佐吉） ただいま若井議員さんから再質問をいただいたところでございますが、町道と言いましても、私どもの町条例に基づいたところの農道でもございます。機能的にはそういった状況の中で、町道であるか、農道であるかというような判定はあるわけでございますけれども、1つは町条例に基づきますところの認定範囲内の認定ということの中で、今回とらまえておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（中島正己） 三崎産業建設主監。

○産業建設主監（三崎和男） 若井敏子議員さんの再質問にお答え申し上げたいと思います。

農道・町道につきましては、車両の通行上では農道でも町道でも、農道だから車両が通れないとか、そういうことはございませんので、車両の通行上におきましては、農道も町道も同じでございます。

あと、いろいろな住宅政策のこととか、そういうことにおいては町道の場合は一定の接道要件ということになり得るということでございます。

農業者の声ということでございますけれども、今回、農道から町道にすることにつきましては、今も申し上げましたように、車両の通行上何ら支障はございませんので、町道に認定につきまして農業者の皆さんからお声は聞いておりません。町としては聞いておりません。今の車両の通行上は、町道でも農道でも支障はございませんので、同じように通行できますので。

○議長（中島正己） ほかに質疑ございませんか。8番、竹山兵司議員。

○8番（竹山兵司） 議第45号、町道路線の認定について、お伺いしたいと思います。

先ほど町長提案理由の説明の中で、地域再生、地域経済の活性化のため、綾戸里中線134メートルを町道へということのお話でございます。その中で、「地域密着型の機能確保」というようなことをおっしゃっていただきました。この事柄についてお尋ねしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（中島正己） 松村建設水道課長。

○建設水道課長（松村佐吉） ただいま竹山兵司議員さんからの「地域密着型」の質問でございますが、実のところ、私どもの竜王町におきましては、福祉事業を展開する上での予定というようなことで、福祉の方で1つの地域密着型サービスということで施設を考えてもらっております。そのことを指しての「地域密着型福

祉施策」ということをございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（中島正己） 佐橋総務政策主監。

○総務政策主監（佐橋武司） ただいま町道認定ということで、3路線を提案させていただいておりますが、いずれをとりましても全町的に道路網の整備という観点から判断をさせていただいております。

特に議第43号・44号につきましては、町全体を眺めますと横軸が非常に弱いということで、2路線、これは幹線町道ということで、「1級町道」という取り扱いをさせていただきたいという思いでございます。したがいまして、各関係の地元にご相談を申し上げなく、全町的な総合的な判断で道路認定をさせていただいております。

なお、議第45号につきましては、やはり町の福祉施策として、今回、関係の団体のご協力をいただく中で、福祉関連の拠点整備をさせていただくことに、お取り組みをいただいておりますので、それに関わっての接道要件等の開発要件がございますので、それに従いましての道路認定ということで、この道路につきましては、「その他道路」という格付けで町道認定をさせていただきたいということを考えております。以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（中島正己） 8番、竹山兵司議員。

○8番（竹山兵司） ただいまご説明いただきました中で、「1級町道」と「その他町道」があるようでございますが、そうした規格などは何かで定められているのですか。

○議長（中島正己） 松村建設水道課長。

○建設水道課長（松村佐吉） 再度、竹山議員さんからご質問いただきました。

1級町道・2級町道でございますが、私どもの町条例の中からは、1級町道につきましては、「国道・県道または町道1級線を結び、間隔500メートル以上の主要な幹線交通網を形成する道路」というような位置づけになってございますし、また2級路線につきましては、特に中心的なものを発言いたしますと、「1級道路に準ずる路線で、特に2集落間以上を連絡するような道路」ということで位置づけになっておりますし、また、「道路間隔は200メートル以上」ということだとか、「延長が500メートル以上」ということになってございます。それ以外につきましては、「その他町道」ということで、一応3級路線ということになるわけでございますので、そういう中からの1級・2級・その他町道ということになっております。ご報告させていただきたいと思ひます。

○議長（中島正己） ほかに質疑ありませんか。11番、西 隆議員。

○11番（西 隆） 議第43号、町道路線の認定について、路線名についてお尋ねいたします。

「東西線」となっておりますが、この根拠についてお尋ねしたいと思います。

○議長（中島正己） 松村建設水道課長。

○建設水道課長（松村佐吉） ただいまのご質問でございますが、先ほど佐橋主監からお話をいただきましたように、竜王町の重要な路線としての位置づけから、また先ほども申し上げましたように、東近江から竜王の西の方のインターチェンジまで抜ける重要な路線だということで、改めまして町道の「東西線」というふうに銘打ったということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（中島正己） 11番、西 隆議員。

○11番（西 隆） このたび「東西線」ということで命名されようとしております。やはり地域住民が今まで馴染んでいた、「ふるさと道路」と言うのですか、そういう呼び名もあるわけでございますが、すべてのところで町道についてもやはり、名前を聞くことによってどの辺だなということもわかります。今回は「東西線」、東西と言っても山之上にもあるし、今の巡検線のところも東西に同じように重要な路線として走っております。こういうところの配慮もやはり必要ではないか。

あるいは、幹線何号、何号と言って順番に区切っていく、長期的な視野に立ったいろいろなまちづくりの意味においても、やはり検討する必要やないかと思うのですけれども、その点についてお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（中島正己） 松村建設水道課長。

○建設水道課長（松村佐吉） 再度のご質問でございますが、私どもにつきましては、今回の町道路線の認定いただく上での名称ということで、町道東西線ということをお話し申し上げました。

一部では、本来名称と通称とかいうような名称もあろうかと思っております。そういった中では、先ほど委員会でもご質問であったわけでございますが、またその各路線なり、どうしても全体的な重複部分とか、そういう視点も今後見直していかなければならないだろうというような問題もあるわけでございます。その時点におきまして、再度もう一度検討させていただきたいなと思うところでございます。今回は町道東西線ということで、ひとつよろしくお願いたします。

○議長（中島正己） ほかに質疑ありませんか。2番、川嶋哲也議員。

**○2番（川嶋哲也）** 43号につきましては、何人かの議員さんからお尋ねもあるわけですが、今後見直し、検討するということですが、早急にやはりしていただきたいと思います。やはり、地域住民が親しんでおります道路でございますので、やはり「京都」とか「大阪」とかいうような、「東西」とかいうような名前は、何か似合わないのではないかなと私は思いますので、十分ご検討をいただきたいと思います。

それから、44号についてお尋ねいたしたいと思います。この町道認定につきましては、巡検線の関係、さらに山面地先の町道についても結ばれるわけですが、それについては特に田んぼの中でございますので、現在、大分補修しなければならない箇所がたくさんあるように思われますので、早急に補修が必要であると思いますが、その点についてのお考えをお聞きいたしたいのと、それから、歩道の設置でございますが、特に先ほどの農家の方の利用の関係もあるわけですが、巡検線については歩道もついておりますので、農家の方がある程度歩道を利用した形の農作業をやっておられるというように思います。そういうようなことから考えますと、西川ため池線については、早急にやはり歩道の設置が必要ではないかと思いますが、そのお考えをお聞かせいただきたいと思います。以上2点、よろしく願います。

**○議長（中島正己）** 松村建設水道課長。

**○建設水道課長（松村佐吉）** ただいま川嶋議員さんからのご質問でございますが、山面の方側の一部、町道の補修が要るということでございますが、その点については早急に取り組みたいと思います。

また、ただいまの弓削の巡検線との部分でございますが、今日におきましては、1つは歩行者が高校生と言うのですか、学生しかいないということでの部分から、非常に設置についての協議と言うのですか、予算も伴いますので、検討を重ねてきておるわけでしたがけれども、さらに今回の44号の中で、西川ため池線ということで認定をお願いしておるわけでございます。

当然、町道であれ農道であれ、歩行者また付近の農作業に関わってもらう方の安全というものについても十分検討しなければならないことについてはよく理解しているわけで、さらに今後におきましても、その設置に向けての検討を詰めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○議長（中島正己）** ほかにあるようでございますが、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は産業建設環境常任委員会に審査を付託いたしたいと思っております。



が、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（中島正己） ご異議なしと認めます。よって、日程第1 議第43号から日程第3 議第45号の3議案は、産業建設環境常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

日程第 4 議第25号 平成17年度竜王町一般会計補正予算（第6号）

○議長（中島正己） 日程第4 議第25号を議題といたします。

本案は、総務教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務教育民生常任委員長 岡山富男 議員。

○総務教育民生常任委員長（岡山富男） 議第25号、総務教育民生常任委員会報告。

平成18年3月17日

委員長 岡山富男

去る3月9日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第25号、平成17年度竜王町一般会計補正予算（第6号）について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、3月13日午前9時より第1委員会室において、委員1名欠席のもと会議を開き、佐橋主監・北川課長・松瀬課長補佐の出席を求め、説明を受け審査をいたしました。

議第25号、平成17年度竜王町一般会計補正予算（第6号）は、第5号までの予算に2億6,088万4,000円を追加し、歳入歳出予算総額52億5,580万7,000円に改めるもので、主に事業費の確定や決算見込みによる予算調整を行うものです。

歳入予算の主なものは、町民税（個人・法人）1億5,600万円、固定資産税2,000万円、町たばこ税700万円の増額、歳出予算の主なものは、コミュニティバス運行委託補助金227万2,000円の減額、国保特別会計（事業勘定）繰出金1,012万7,000円、財政調整基金積立金3億84万円の増額。

委員会での主な質疑応答は、問 17年度の町たばこ税で、県への交付金はどのぐらいの額になるのか。答 課税額が3億3,500万円ですから、17年度についてはないものと思われま。問 特別交付税は、普通交付税が不交付団体になることで影響があるのか。答 国から県への交付額も少なく、災害や合併の措置

など特別なことがない竜王町などには交付がされないのが現実です。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

○議長（中島正己） ただいま総務教育民生常任委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。3番、勝見幸弘議員。

○3番（勝見幸弘） 私の認識の違いかも知れませんが、たばこ税の話ですけども、「県への交付金が17年度はないものと思われまして」というふうなことの認識でよかったのかな。16年度の実績で17年度に交付金を支払ったような気がしていたのです。ですから、17年度の実績は課税額が3億3,500万円ですから、18年度に交付金は発生しないという認識だったのではなかったかなというふうなことを、私今ふと思い出しましたので、改めて、もし即答できなければ休憩を取っていただいて、もう一度確認をしていただいた方がいいのかなと思って質問させていただきたいと思います。

全協の時に気がついていればよかったのですが、申しわけございませんが、よろしくをお願いします。

（「休憩の動議を」との若井議員の発言あり）

○議長（中島正己） ただいま若井議員から休憩の動議が提出されましたので、この動議は1名以上の賛成者がありますので、竜王町議会会議規則第16条の規定により成立しました。

ただいまの動議を議題として採決いたします。この採決は起立によって行います。この動議のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

賛成多数であります。よって、動議は可決されました。

それでは、2時45分まで休憩させていただきます。

休憩 午後2時35分

再開 午後2時45分

○議長（中島正己） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、総務教育民生常任委員長 岡山富男議員より訂正についての発言を求められておりますので、これを許可いたします。岡山富男議員。

○総務教育民生常任委員長（岡山富男） 勝見議員さんからご質問がありましたお尋

ねについて、私の方から少し訂正をお願いしたいと思います。

今年度のたばこ税の収入見込みについては、翌年度、つまり「平成18年度県交付金は、ないものと思われまます」というように、答の方で一部訂正をさせていただきたいと思ひまして、そのようにお願ひしたいと思ひます。

もう一度言わせていただきます。「今年度たばこ税の収入見込みについては、翌年度、つまり平成18年度県交付金はないものと思われまます」と修正をお願ひいたします。

○議長（中島正己） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中島正己） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第4 議第25号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって日程第4 議第25号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第 5 議第28号 平成17年度竜王町下水道事業特別会計補正予算(第3号)

○議長（中島正己） 日程第5 議第28号を議題といたします。

本案は、産業建設環境常任委員会に審査を付託いたしておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。産業建設環境常任委員長 川嶋哲也議員。

○産業建設環境常任委員長（川嶋哲也） 議第28号、産業建設環境常任委員会報告。

平成18年3月17日

委員長 川嶋哲也

去る3月9日の本会議におきまして本委員会に審査の付託を受けました議第28号、平成17年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、審査の経過と結果を報告します。

3月10日午前9時より、第1委員会室において委員全員出席、山口町長のあいさつを受けた後、三崎主監、松村課長の出席を求め、説明を受け審査いたしま

した。

平成17年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、補正予算（第2号）までの歳入歳出予算額が8億7,570万8,000円から2,083万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を8億5,487万1,000円に改めるものです。

今回の補正予算の内容は、平成17年度の執行調整等によるもので、歳入では、平成16年度から繰越工事のあったことにより、分担金311万9,000円の増額、県へ支払っている汚水料金の一部剰余金が還付されたこと等により、一般会計からの繰入金で1,540万円減額、平成16年度からの繰越金を52万6,000円増額、工事費の確定等により町債1,710万円を減額するものです。

歳出では、一般管理費で24万3,000円を増額、施設管理費で333万5,000円を減額、これは、マンホールポンプの修理費の増額と下水道維持管理負担金の執行残により減額するものです。次に、管渠築造費1,774万5,000円の減額をするものです。委託料・工事請負費・流域下水道事業負担金及び補償費の減額によるものです。なお、繰越明許費として1,180万円とするものです。

委員会で出された主な質問。問 汚水料金の県全体の剰余金はいくらですか。

答 9市3町で6億9,583万7,000円で、竜王町は782万6,000円です。問 起債償還返済金の受益者負担金と町の繰入金の割合は。答 起債償還金はほとんど町の繰入金で補っています。

主な意見。公共下水道受益者負担金および一括納付金等報奨金について検討されたし。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

**○議長（中島正己）** ただいま産業建設環境常任委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（中島正己）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（中島正己）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第5 議第28号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中島正己） 起立全員であります。よって日程第5 議第28号は委員長報告のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。大変ご苦労さまでございました。

散会 午後2時50分